

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

The "democratic" theory in the time of "internationalization"

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2013-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村田, 邦夫, Murata, Kunio メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1491

This work is licensed under a Creative Commons
Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0
International License.



「インターナショナルリゼーション」の 時代における「民主主義」論

村田 邦夫

はじめに

この時代の「民主主義」(論)を語る際に、戦後日本の「民主主義」の歩みとそれを扱った論考に目を向けることは重要である。いろいろな意味においてそうだと筆者は考えているが、戦後の日本国憲法には「近代の理念」が「埋め込まれ」ていることから、この時期の「民主主義」を語る際に格好の材料を提供してくれる。というのも、われわれはそこで謳われている「近代の理念」をもとにして、そこからさらにヘーゲルの「市民的自由」の議論へと導かれることとなり、またさらにそこから「国権」(ナショナリズム)と「民権」(自由主義的民主主義)の関係をめぐる非常に重要な問題に向き合うこととなるからである。この論文ではこうした流れに沿って議論を紹介していきたい。それゆえ、最初に、福田和也によるヘーゲルの「市民的自由」に関する論を取り上げてみたい。なお、これに関しては、クリストファー・ソーン著 市川洋一訳『米英にとっての太平洋戦争』(草思社 1995年)所収の福田和也による「解説」に依拠しながら以下に論を展開している。またその関連で、仲正昌樹著『今こそアールレントを読み直す』(講談社 2009年〈講談社 現代新書〉)及び同著者による『集中講義!アメリカ現代思想—リベラリズムの冒険』(日本放送出版協会 2008年〈NHK ブックス〉)、そしてハナ・アールレント著 大島道義、大島かおり共訳『全体主義の起源 1. 2. 3』(みすず書房)を参照しながら、「国民国家」と「全体主義」そして「市民的自由」(いわゆる「自由主義」)の位置づけ方とその関連性と関係性について論じてみたい。

「市民的自由」

(一)

さて、先述したように、福田はヘーゲルの「市民的自由」について以下のように述べているが、それと関連して、ここでは仲正が紹介している当時の政治状況(フランス革命によって「国民国家」なるものがつくられ(付言すれば、「主権国家」は絶対王政の下で創られたが)、またそれと同時に、ナポレオンの「祖国防衛戦争」(「侵略戦争」)によって近隣諸国に「自他の差別」を意識化さ

せる、すなわち「国民」意識を培養させる動きが拡大していく) という話を踏まえて、ヘーゲル、ナポレオン、フィヒテの「関係」についてみてみよう。福田和也に依拠して、ヘーゲル、ナポレオン、フィヒテに関する次のくだりに注目してみよう。——西欧的な思考において、「歴史」が思想として完成したのが、十九世紀のドイツにおいてであった。十八世紀末、フランス、アメリカにあいついで起こった市民革命を、後進国として焦燥のうちに傍観していたドイツの思想家は、市民的自由を人間精神の最高の価値として理念化することで、歴史の意味を、精神の進歩として定式化したのである。人類の全歴史を、原始から民主主義社会にむかう精神的階梯と見る、いわゆる「世界史」の誕生は、また一面において「文明」の意味を末梢するものであった。もしも人類の発展が、単一的な終局に向かって進むべきものであるならば、多様な文明のあらわれは進歩への一過程としての意味しか有せず、ある社会にくらべてその目的地としての市民社会からみて前段階にあるものは、おしなべて「未開」「野蛮」としてその価値を否定される。その抹消は、すでにヘーゲルが『精神現象学』において「世界史」を祖述しつつ、馬上の世界精神としてのナポレオンの自国占領をことほぎ、ドイツの民族的興隆を主張したフィヒテらを憫笑したことにあらわれている。——⁽¹⁾

行論の都合上、先の仲正の著作を通して、アーレントがどのように語られているかを紹介しておきたい。最初の項目〈「全体主義」は誰の問題か?〉に目を通すと、33頁1—5行目に注目するくだりがある。それを踏まえながら、次の項目〈全体主義と国民国家〉の36頁—2行目に注目した。——近代的な「国民国家」の成立が、[反ユダヤ主義→帝国主義→全体主義]という流れと密接に結びついているという見方が示されている——。さらに次の項目〈「国民国家」における「自/他」の二項対立〉43頁3行目からの段落に目を引くくだりが続く。⁽²⁾ 先のヘーゲルのくだりをもとに、ここで考えなければならない重要な論点として、「市民的自由」(「自由主義」)や「民主主義」の「発展」の歩みにおいて、「自由主義」「民主主義は、「国民国家」に内在されると見られている「自他の差別」とそれに付随する問題に対して、どのように関係しているのかという問題のみておく必要がある。具体的に言えば、「自由主義」や

(1) これについては、福田 前掲訳書「解説」497頁。なお、福田によるヘーゲルの「市民的自由」の「解説」については、既に拙著で取り上げ紹介している。これに関しては、拙著『日本人の物語』(研究叢書 第48冊 2010)神戸市外国語大学外国学研究所 2011年 〈第一部 第1章「自由主義—帝国主義—民主主義—民族主義」の「渾然たる関係」の中の「日本」と「日本人」〉の〈2.「自己決定権」の「関係(史)」からみる「市民的自由」〉25—26頁を参照されたい。

(2) 仲正 前掲著書『今こそ——』31—44頁。

「民主主義」が「発展(拡大)」するにつれて、そうした国民国家における「自他の差別」が減じていくのかどうかという問題である。あるいは、「自他の差別」化は、なにも「国民国家」に内在するだけでなく、「自由主義」や「民主主義」の形成と発展過程においても見られるものなのか、どうかという問題である。⁽³⁾

(二)

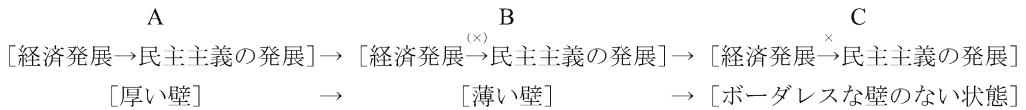
いずれにせよ、こうした問題を前にするとき、われわれは「ナショナリズム」と「自由主義」、「民主主義」の関係を考察する作業へと導かれることになる。こうした作業に着手する際、以下の論考は有益だと考えたので、その一部を紹介しておきたい。

——この問題を考える際、今日の東ティモールの置かれた現状を見てみることは有益である。東ティモールは2002年5月に独立を果たすのだが、2000年2月7日付『読売新聞』に紹介されていた当時の東ティモールが経験した「産みの苦しみ」にも垣間見られる。国連東ティモール暫定統治機構(UNTAET)主導の下で東ティモールは「ゼロからの国造り」を進めていた。その東ティモールはまさにグローバル化の真っ只中で国造りを行って行くのだが、そこにオーストラリアに代表される海外企業の「特需」狙いの進出により、「植民地化」が進行していた。こうしたなかで、「将来、国家指導層となるはずの東ティモール民族抵抗評議会(CNRT)の幹部は『国家の枠組みが未整備の段階での、市場原理導入には無理がある。国内産業育成のためにも規制が必要だ。このままでは、また植民地になってしまう』と懸念を口にした。」と紹介されている。しかしこの評議会は、「東ティモールの自立に向けて献身的に取り組んでいるのか、という疑問がある。」と記事は述べながら、約200箇所支部をもつ同評議会の援助物資の横領を批判している。この記事にある「規制」はまさに「国権」であり、「横領」はある種の「保身」であろう。このように「保身」にのみ「国権」は直結しているわけではないことがわかる。ボーダレス化された壁のない状態に置かれたままでは国造りもままならず、そのためには、「規制」が必要となり、「国権」に重心が置かれることを物語っているのである。

東ティモールの例は以下の図式で描く世界の中において考えるとよくわかることである。

(3) 「自他の差別」と「民主主義」の「関係」については、拙著『覇権システム下の「民主主義」論 何が「英霊」をうみだしたか』御茶の水書房 2005年の〈第5章 「差別」を前提としてつくり出されてきた「民主主義」(「ナショナル・デモクラシー」)〉の〈『文明論之概略』からみる「経済発展→民主主義の発展」〉を参照されたい。

〈共時態モデル〉



なお、[]のなかの経済発展→民主主義の発展を、衣食足りて（衣食足りず）礼節を知る（礼節を知らず、に置き換えてここでは考えてみたい。そしてここで言う「礼節」が、ヘーゲルの「市民的自由」であるということ、またハーバーマスのいう「憲法愛国主義」の「憲法」であること、さらに、丸山真男のいう「民権」と「国権」の「幸福な結婚」における「民権」であることを、筆者は論じている。ここでは逆に、それらは、本来ならば、筆者のモデルのなかで関係づけられて理解されるべきではないか、と読者に問いかけていることを、とくに注意されたい。

こうした図式で描かれるCに位置する東ティモールが、仮に丸山のいう「幸福な結婚」をするには、なによりもこのボーダレスな壁のない状態を脱していくために少しでも厚い壁を建設していくことが不可避であった。もちろん、それは容易なことではない。仮にどこかの国が、筆者の描く世界に無理矢理組み込まれて、この壁のない、ボーダレスな状態に置かれていては、この世界で生きぬける力を得ることは相当に困難なことが予想される。生き抜くためには、この図式の左側にできるだけ位置することが必要であるが、そのためには、逆にできるだけ多くの国や地域を自分の右側につくることに成功しなければならない。つまり、自分より、壁の薄い地域や国をつくり出すことが必要である。しかし、逆からみれば、そうした試みに対して、図式の左側に位置している国は、当然ながら自分の厚い壁を守りさらにその壁を厚くしようと試みるから、そうした営為を阻止しようと行動していく。

このように、先に厚い壁をつくった国は、つまり「幸福な結婚」を経験した国は、そうした営為を許そうとはしなかったのである。そのことは、国民国家の建設を何よりも必要とした。国民経済を、国民文化を、またその担い手である国民をつくっていくためにも、その壁の厚さが必要であり、そのために国民国家が不可欠であった。そのことは、国権と民権のバランスを考えた時、必然的に前者に重点が置かれることを意味していた。まずバランスをとるためにも、国権を重視して、国家建設をできるだけ速やかに行う必要があった。それができて初めて、丸山のいうバランスを考えることができたのである。このように丸山のいう「幸福な結婚」論が筆者のモデルで描く世界と結び付けられないまま理解されてきたことから、国権と民権の両者のバランスについての的確な議論が十分に行われてこなかったことがわかる。このことは、またこうした観点

から従来は論じられないままにある中国の「ナショナリズム」論も、再考察されるべきことをわれわれに教えているのである。⁽⁴⁾

さらに、ここにあるくだりを、「覇権国」「覇権システム」とその「秩序」と結び付けて、再度述べたのが以下のくだりである。——丸山が描いた当時の日本と同様に、この東ティモールにおいても最優先課題は、[経済発展→民主主義の発展]の[]に示される国家を、すなわち主権国家をもとにした国民国家を一刻も早くつくることであつた。もしそれができなければ、[経済発展→民主主義]の発展は上手く進まないし、何より、丸山のいう国権と民権とのバランスのとれた発展もおぼつかないことを意味していた。またその際、[]の壁を厚くすることができればできるだけ、換言すれば、福沢のいう「自他の差別」化に成功する程度に従い、そのなかでの経済発展と民主主義の発展は順調に推移することができた。(同時に、経済発展により民主主義の発展が首尾よく導かれる程度に従い、その壁の厚さも厚くなるということである。こうした関係はまさに筆者のモデルの「セカイ」の中で創られていく。(なお、このカッコ内の挿入文は、後から書き加えたものであることを断っておく。))

またそうして初めて、国権と民権のバランスを首尾よくとることができた。これまでの歴史を振り返ってみるとき、オランダ、イギリス、アメリカ、フランスも、この図式で描く世界の中で彼等の地位を築きあげてきたわけだが、彼らは、最初から有利な地位を占めていたわけではない。むしろその逆に、オランダは、スペインの従属的立場に置かれていたし、イギリスも、スペインのくびきから脱して覇権国となったオランダの圧倒的影響力の下に置かれていたし、またアメリカは、その後、力を蓄えオランダから覇権のバトンを引き継いだイギリスの植民地であつた。そして、フランスはブルボン王朝下の強国の地位を維持していたが、そのフランスでさえ、工業化にいち早くスタートしたイギリスの経済的圧力を甘受する立場にたたされるのである。このように、丸山が「幸福な結婚」の典型国と見ていたフランスをはじめいわゆる市民革命の母国は、筆者のモデルで描く世界の中で自らも差別、排除を経験しながら、覇権国あるいは強大国へと駆け上がっていったのである。そういった過程のなかで、彼らは、自らが率先して、また中心となって、筆者のモデルで示されるように、「経済発展」と「民主主義の発展」の関係によって織り成されてきた構造をつくり上げてきたのである。——⁽⁴⁾

(4) 拙著 『「日本人」と「民主主義」』御茶の水書房 2009年 第二部 〈Ⅱ 中国の「ナショナリズム」に関する一試論——丸山真男の「幸福な結婚」論を手掛かりとして——〉を参照されたい。

(三)

さて、以上に紹介した拙稿の〈くだり〉は、これまでの話で語ってきたように、「衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）」の〈営為〉の「仕組み」（構造）である。と同時に、先の福田により紹介されたヘーゲル、ナポレオン、フィヒテの関係、あるいは、伸正によるドイツ（プロシヤ）の「国民国家」、「国民意識の培養」についての話は、こうした構造のなかに置き直してみない限り、その関係は正確には理解できない、と筆者はみている。

これらの問題について、上のモデルをもとにして考えるとき、Aの「民主主義の発展」→×Cの[]として描かれるように、Cにおいて国民国家の形成を阻止する、換言すれば、Cにおける〈ナショナリズムの発展〉を阻止する関係が見られるのではないかということだ。そこには、(AのナショナリズムとCのナショナリズムの関係を、すなわち主権国家、国民国家間の関係を問うことはもちろんのこととして、〈なおこの挿入文も後から追加したものである。〉) Aの「民主主義の発展」とCの〈ナショナリズムの発展〉の関係を問い直すべきとの問題提起が意味されている。同様に、Aの〈ナショナリズムの発展〉とCの「民主主義の発展」との関係について、Aの「経済発展」とCの「経済発展」との「関係」の他に、Cの「民主主義の発展」の関係、さらにCの〈ナショナリズムの発展〉の関係にも適用される問題である。また、AとBの、BとCとの関係についても適用されるべきことである。ここで言う「経済発展」を、「衣食足りて」の〈営為〉に置き換えて、「民主主義の発展」を、〈礼節を知る〉の〈営為〉として使用している。また〈民主主義の発展〉を〈民主化〉と置き換えてもかまわない。

ところで、フランス革命によって「国民国家」なるものが創られ（当然ながら、その前に「主権国家」の確立が前提とされている。両者は相互に関連、関係しながら、〈ナショナリズムの発展〉を担うこととなるが）、またそれと同時に、ナポレオンの「祖国防衛戦争」（「侵略戦争」）によって近隣諸国に「自他の差別」を意識化させる、すなわち「国民」意識を培養させる動きが拡大していった。すなわちこの話がまさに〈ナショナリズムの発展〉に関わるものである。そこで、筆者は、ヘーゲル、ナポレオンそしてフィヒテの「立場」とそれらの「関係」に関わる、〈ヘーゲル〉の考える「市民的自由」の話との関連から、〈フィヒテ〉と「世界精神」を体現する〈馬上のナポレオン〉を対比させて位置づけている。伸正の前掲著作（『今こそアーレント——』）にも述べられているように、フィヒテはフランスの占領下にあったベルリンで「ドイツ国民に告ぐ」という有名な講演で「フランスに対抗するためには、ドイツ諸邦で、ドイツ語・ドイツ文化教育を強化し、国民意識を高揚させていく必要があるこ

とを強調した」。これに対して、ヘーゲルは馬上のナポレオンに「世界精神」としての「市民的自由」を拡大させる存在として理解しながら、その一方でフィヒテをそうした流れに竿をさす哀れな存在として位置づけた。

ところで、その「市民的自由」の「実現」とそれを拡大していくこと自体がまさに「自由化」「民主化」であるから、ここでの議論はフィヒテがそれに「反対」しているように理解されるかもしれない。はたしてフィヒテの「立場」はそうなのだろうか。また、そもそも「市民的自由」の実現がどれほど素晴らしいものだとしても、なぜ「ナポレオン戦争」に、それが「祖国防衛」戦争であれ、「侵略」戦争であれ、「戦争」につながるのだろうか。たとえば「イラクに自由」と言っても「戦争」となる流れと何か関係はあるのだろうか。付言すれば、「自由」を実現するために「正義の戦争」「正しい戦争」が結び付けられているように。⁽⁵⁾ これについては、ユルゲン・ハーバーマスによる「コソボ紛争」に際してのユーゴへの「空爆」を正当化するために論じられた「憲法愛国主義」についての話を思い出してほしい。ここにも〈民主化〉（「礼節を知る」〈営為〉と「戦争」とは結び付いている。〈戦争〉は別の手段による「政治」の継続として理解されるが、こうした文脈をもとにすれば、「民主主義の発展」が続く限り「戦争」も継続されるということの意味していないだろうか。もしそうならば、「民主主義」と〈平和〉の「関係」はそれほど単純な話ではなくなるだろう。また「戦争」と〈平和〉の「関係」も然りである。すなわち、「民主主義」が拡大すれば、「戦争」は少なくなるという「パックス・デモクラティア」という見方も再考察する必要があるのではなかろうか。こうした問題を考えるためには、「市民的自由」「ナショナリズム」「戦争」「平和」に関する問題を、「関係」づけてみる必要があるのではないだろうか。⁽⁶⁾

(四)

ここで仲正と福田の話の踏まえて少し整理しておきたい。まず仲正の著作でも指摘されているが——一九世紀ヨーロッパ諸国の歴史は「国民国家」生成をめぐる歴史だと言っても過言ではない⁽⁷⁾——のくだりに注目した。そこで仲正は、それではなぜ「国民国家」をつくる必要があったのかについて、十分には説明していない。とにかくフランス革命がおこり、そこで「国民国家」が

(5) イラクに対して「自由」および「民主主義」を、という主張とそれに伴う「空爆」の流れを「民主主義の発展」における「構造」の「転換」なり「変容」という観点から考察したものに、拙稿〈Ⅱ イラクに「民主主義」を押しつけているのは何か—「民主主義」の「構造」と「発展」方向の転換という観点から—（同上拙著 所収）〉をご一読お願いしたい。

(6) これについては、同上拙著を参照されたい。

(7) 仲正 前掲書『今こそアールランド…』38頁。

誕生して、それをナポレオンが先にも述べたように、「ナポレオン戦争」により「自他の差別」とその下での「国民意識」が拡大する云々の話であった。ここに福田のいう「市民的自由」を入れて考えると話はまた少し複雑になる。その「市民的自由」には、「言論の自由」、「表現の自由」、「信教の自由」もさることながら、「私的財産権の自由」、「通商・営業の自由」が含まれていることを考えればなおさらだ。付言すれば、これらは「礼節を知る」〈営為〉に該当している。その意味では仲正を介して紹介されるアーレントによる「全体主義」の「起源」の一要因とされる「国民国家」とその形成、成立要因とされる「自他の差別」といった観点からの説明だけではあまりにも物足りなさを感じてしまうのである。この点について、以下において説明しておきたい。ここで、仲正による「国民国家」形成に関する「仲間意識」についての「一般論」のくだりを見てみよう。(38頁の1行目から始まるくだり) すなわち——強烈な共通の「敵」が出現—それまではっきりした仲間意識を持っていなかった人たちの間に、強い連帯感が生まれる——。ここにも筆者は注意したいのだ。そうした彼らの強い連帯感という「心(愛国心)」というか〈精神〉はいったいどのような「衣食足りて(衣食足りず)」の「営為」の中で育まれているものなのだろうかということに関して、注目してみたい。

そして39頁の最後の行にある——こうした「敵」と「仲間」の相関関係の発展のメカニズムを、哲学的・抽象的にまとめると、以下のようになるだろう。強い「敵=彼ら」との遭遇で生まれた「仲間=我々」意識は、いったん一つの形にまとまると、より強力で安定した「仲間」関係を構築し、それを各構成員のアイデンティティ(帰属意識の基盤とすることを目指すようになる。そうした「仲間」の自己組織化運動は、ある程度進行すると、今度は自分たちの近くに、あるいは自分たちの内に、新たな「敵」を見出して、それを排除することで、「仲間」の同一性を確認し、自己を純化しようとするようになる。——さらにそこから——「敵」と共に始まった「仲間」意識は、自己を維持するために、常に「敵」を必要とするのである。——

このくだりを、筆者がどのように受け止め直すか、少しお付き合いをお願いしたい。先にもふれたように、「戦争」は別の形(手段)における「政治」の継続であるという見方に関して、筆者は、「民主主義の発展」がある限り、それは「必然的に」「戦争」を伴う、つまり「相手=敵」を求め続けることになるという観点から見直すことの必要性を感じている。このくだりにあるように、ここでの「仲間」と仲間「意識」についての説明は、あくまでも「哲学的」説明である。それゆえ、それらを踏まえて、筆者はもう少しそうした説明に(加えて)、政治学的、国際関係論的説明を重ね合わせてみたいのである。そうし

た作業は、当然ながら「仲間（国民）」と仲間（国民）「意識」の形成過程を考えるとときに、どのような「衣食足りて（衣食足りず）」の「営為」に「同じ」「仲間」として「参加」していた（あるいは「動員」されていた）のだろうか、またその参加の過程でどのような「意識」を共有する、させられることになったのかについての考察へと導く。筆者はこれまで何度も論じてきたように、A、B、Cの「仲間（国民）」の形成過程を、相互に結び付けながら、先に紹介した「セカイ」モデルを考案するに至ったのである。というのも、仲間「意識」に示される「心」とか〈精神〉に示される「礼節を知る」に至る「営為」が「共有」されていく過程は、その「心」や〈精神〉を担う人間が生産、再生産される「衣食足りて（衣食足りず）」の「営為」の過程と切り離しては見られないからである。

「国民国家」「国民（仲間）意識」「市民的自由」の「関係」

（一）

このように考えていくとき、フランスにおける「国民国家の形成は、またそれゆえ「国民」としての「仲間」意識の形成は、フランスにおける「市民的自由」という「礼節」（たとえばこれは「精神」とか「心」とか「価値」に置き換えることができよう）を知るために、どうしても必要不可欠なものとならざるをえないことが理解されるのではないか。そこでいう「市民的自由」の「市民」とは、今日よく聞かれる「世界」市民、「グローバル」市民との対比でいうならば、まさに「（国民）国家」市民、「ナショナル」市民として存在することがまず求められたということである。その意味においては、「グローバル」市民とは、（脱）「〈国民〉国家」市民として描くことができるであろう。それと同時に、急いで付言しておくならば、21世紀の今日においても、中国、インド、ロシア、ブラジルのBRICs諸国をはじめ、アジア、アフリカ、中東諸国においては、なおここで言われる「〈国民〉国家」市民、「ナショナル」市民

(8) たとえば、こうした文脈の下に筆者はネグリ＝ハートの〈帝国〉論を捉え直している。アントニオ・ネグリマイケル・ハート著 水嶋一憲他訳『〈帝国〉グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』以文社 2003年。なお『帝国』に関する解説書としては山下範久著『現代帝国論—人類史の中のグローバリゼーション』日本放送出版協会 2008年を参照。この山下の著作においても、同様に、先進国の「歴史」を中心として、それに依拠した議論が展開されているくらいが強いように、筆者には思える。とくに、ポランニーの『大転換』の「平和の100年」という位置づけ方は、本論で言及している「ボックス・デモクラティア」の「ボックス」とも重なり、先進国の、しかも筆者からみれば、「覇権国」を中心とした「覇権システム」とその「秩序」の下で創り出された「平和」をもとに論を展開しているように思える。なおポランニーの著作に関しては、K・ポランニー著 野口建彦・栖原学訳『[新訳]大転換 市場社会の形式と崩壊』東洋経済新報社 2009年を参照。

を育成するために大きな「力」が注がれているのである。こうした観点からいえば、今日の「(ポスト・) グローバリゼーション」や「国民国家」に関する論考はあまりにも先進国の歴史を中心にした論の展開になりすぎているように筆者には思われる。⁽⁸⁾ またそこでいう「市民的自由」の「自由」も、「自由」という「心」、〈精神〉「価値」という「意識」を意味していることから、「市民的自由」とは「市民的自由意識」であり、それゆえ「国民意識」とは「国民・市民的自由・意識」ということになるであろう。この意味するところは、「国民意識」の形成とは、結局のところ「市民的自由(意識)」の形成につながるということであり、そこから「ナポレオン」に体现される「国民意識」も「フィヒテ」に体现される「国民意識」も同じ「土壌」を共有しているものだという事である。ただそれが一方は、「国民意識」がまた「市民的自由意識」としても形成、成立しているのに対して、他方は、「国民(的)意識」の形成だけのままだということである。すなわち、「国民(的)意識」は育まれたとしても、なおそこから先の「市民(的)意識」「市民的(自由)意識」は形成されていないということの意味している。そこから考えられるのは、〈ナショナリズムの発展〉の「段階」が異なっているということではないだろうか。また〈民主主義の発展〉の「段階」も、つまり「礼節を知る」〈営為〉の「段階」ということだが、それと関連して〈人権の発展〉の「段階」も異なっているということではなかろうか。それゆえ、どうしてそのような「発展」における「段階」の違いが生まれてくるのかについて、また同時に、それらの「段階」はお互いにどのような「関係」の下におかれているのかに関して、考察しなければならない。それに対する筆者の現時点における「答え」として提示したのが、先の「関係」モデルにほかならない。「民主主義」や「民主化」をただ単なる「手続き」や「制度的」観点から位置づけ、理解する「民主主義」論では、はじめからこのような「民主主義の発展」における「段階」とそれらの違い、ならびに、それらの「段階」の「関係」が捉えられないのはいうまでもない。残念ながら、筆者のみるところでは、こうした観点からの「民主主義」論が提示されていないように思えるのだ。なお、ここまでの話は1970年代までに該当する話だということをご断わっておきたい。⁽⁹⁾

(二)

ところで、仲正のアーレントの紹介のくだりからは、著作が入門書という性格もあり、こうした違いが生み出される点について考えるような論の展開には

(9) これについては、同上拙著においても論究しているところである。

至らない。そもそも、「国民(的)意識」というか、「仲間意識」の形成問題と、「市民的(自由)意識」との関係が結び付けられていないのである。筆者はこの点についてこだわりたいのである。仲正のように、そしてもし仮に仲正によるアーレントの紹介が「正しい」とすれば、アーレントのように、「国民国家」の形成問題と、すなわち「国民意識」の形成問題(換言すれば、それはまさに〈ナショナリズムの発展〉の問題そのものだが)と、「市民的(自由)意識」の形成問題を、すなわち〈民主主義の発展〉の問題を、またその関連から〈人権の発展〉の問題を、結びつけて論じないのであれば、今日の先進諸国側からの途上国政府による〈人権〉抑圧に対する非難や批判に顕著に垣間見られるように、最初から議論の結論は見えてしまうのである。たとえば、先進諸国とそこに暮らす「市民」が中国による「人権」抑圧を非難、批判するところにも、それは顕著に表れている。簡単に言うならば、悪いのは「国民国家」に内在する問題であり、つまり「仲間」意識の形成にかかわる問題、すなわち〈ナショナリズムの発展〉に関わる問題であり、「市民的自由(意識)」の問題、すなわち〈民主主義の発展〉や〈人権の発展〉に関わる問題ではないとして、「市民的自由(意識)」を、まさに「心」や〈精神〉や「価値」の問題として、すなわち、「礼節を知る(礼節を知らず)」の問題として、「衣食足りて(衣食足りず)」の「営為」と切り離してしまうのだ。当然ながら、「心」や〈精神〉の背後にある〈衣食足りて(衣食足りず)〉の〈営為〉に関係する「利害」のつながりや、同時にまた、「利害」の背後にある「心」や「精神」「価値」として体現される「礼節を知る(礼節を知らず)」の〈営為〉が抱える問題点が捉えられなくなる。⁽¹⁰⁾

そのことは、たとえば筆者のモデルで描くAの先進国の「市民的自由」という「精神」が、具体的に言うならば「営業の自由」と、それをもとにした「私的財産権の自由」という「精神」が、Cの途上国の「衣食足りて(衣食足りず)」の〈営為〉である「経済発展」を、すなわちCの「利害」関係を、大きく歪(ゆが)めるように働いたりする、あるいはまた、Cの経済発展の在り

(10) こうした観点から今日の「尖閣諸島」に関する「日本」と「中国」の衝突をみると、「笑えない現実」がみえてくるのではないか。たとえば、「心」は反日、反中だが、身体はもうどこからどこまでが「日本」であり、また「中国」であるのかに関する「線引き」を許させない状態に陥っている。しかし、それを日本と中国の双方において必死になって試みているのだから、笑うに笑えない現実ではなかろうか。しかし、だからこそ、というべきか、それにもかかわらず、というべきか、いずれにせよ、「心」の領域における「線引き」は可能であることは否定できない。それが厄介なのだ。だからこそ筆者は、そうした事態を避けるために「衣食足りて礼節を知る(衣食足りず礼節を知らず)」〈営為〉として、「心」と「身体」を「一対の関係」として位置づけ、切り離すことを許させないような論の在り方を提示しているのである。

方それ自体を根底から変えてしまうような事態に導くかもしれないという、危惧や懸念を惹起させるのではないだろうか。これに関連していえば、J・ロックの「所有権」のくだりにあるイギリス農民がアメリカ・インディアンの土地所有に関する関係を念頭に置けば、容易にこうした関係が導かれることが推察される。⁽¹¹⁾

(三)

それではここで先のフランスとプロイセンの間に生じた「国民意識」と「市民的自由」の関係についてさらに論を展開してみよう。フランスでは、「国民意識」と「市民的（自由）意識」を育むと同時に、それを支える「国民国家」の建設が「順調」に進展していくと位置づけられよう。それを筆者のモデルの[セカイ]で示すならば、プロイセンよりはフランスは図式の左側に位置しているとして理解できよう。その意味では、フランスはプロイセンよりは〈自己決定権〉の質と量の面でより「優位」な地点（「段階」）に達しているとみることができる。⁽¹²⁾ これに対して、プロイセンでは、ナポレオンのプロイセン侵攻とベルリン占領によりフランスを「敵」として理解する「我々」意識が生まれてくるが、なおそこではフランスとは異なり「国民国家」建設の途上にあり領土的「国民的」一体感はまさにこれから始まろうとしている「段階」に置かれている。先のモデルで示されるように、「国家」の「壁」がなお極めて〈薄い〉状態であり、今後の展開如何によっては、「ボーダレス」化の「可能性（危険性）」も否定できない状況にある。したがって、ヘーゲルのいうように「馬上の世界精神としてのナポレオン」を、プロイセンも見習って、一刻も早く「市民的自由意識」を持つことが肝要だとしても、そのためにはまずプロイセンを含む「国民国家」建設を実現することを余儀なくされるということになる。しかし、皮肉なことに、その歩みを、「市民的自由」を体現したとされる「馬上のナポレオン」の位置するフランスがことあるごとに阻止しようとするのだ。上述したように、A、B、Cの「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」の〈営為〉の「関係」において問題提起したように、フランスの「礼節を知る」の〈営為〉がプロイセンの「国家建設」を阻止、妨害する「関係」が垣間見られるのである。換言すれば、フランスにおける〈民主主義の発展〉と

(11) これに関しては、山之内 靖「受苦者の連帯は可能か」(『アソシエ』第4巻 御茶の水書房 2000年 所収 268-269頁からも理解できる。

(12) なお「民主主義の発展」の「段階」と、A、B、Cにおける各々の「段階」の「関係」についての「モデル」については、前掲拙著『「日本人」と…』の〈まえがき〉の後にある(viii)から(xi)頁の図式と図表を参照されたい。

〈人権の発展〉（の「段階」）が、プロイセンにおける〈ナショナリズムの発展〉（の「段階」）を、阻止、妨害している「関係」が創られているのだ。その後の歴史が物語るように、プロイセンの下に統一されたドイツはやがてフランスを普仏戦争で破りドイツ帝国を建設する。その後今度はフランスが第一次世界大戦で敗北したドイツに対して多額の賠償金を要求し、アルサス・ロレーヌを占領する事態へと至る。さらにその後、今度はヒトラーがフランスを占領する歴史がみられるのだが、この歴史は、ここで筆者が紹介したように、A、B、Cの「衣食足りて（衣食足りず）」の〈営為〉と「礼節を知る（礼節を知らず）」〈営為〉の「関係史」におけるAのフランスと、Bのドイツの「関係史」として描くことができると考えている。ちなみにここでいうCとは、「途上国（地域）を念頭においている。換言すれば、A、B、Cの〈ナショナリズムの発展〉、〈民主主義（人権）の発展〉の「関係史」の中の、フランスとドイツにおける〈ナショナリズムの発展〉と〈民主主義（人権）の発展〉の「関係史」として描くことが可能だとみているのである。付言すれば、こうした筆者のモデルからみると、ポランニーの『大転換』において描かれているナチズム、コミュニズム、ニューディールといった政治体制の出現に至る説明の仕方に関しては不満である。何よりも「平和の100年」としてそれ以前の世界を描いているが、あまりにも欧米中心の世界の物語になってはいないだろうか。⁽¹³⁾

（四）

このような観点から見直すとき、「国民国家」建設は「簡単か」というと、それこそ「ユーゴ紛争」「コソボ紛争」をはじめ世界各地の民族衝突や内戦を考えるならば、大変なことだということはすぐわかることであろう。さらに、「市民的自由意識」や「国民意識」を育成できる「段階」のフランスが、それではもうその「段階」のままに甘んじていても大丈夫なのかといえ、決してそうではない。そこに暮らす国民や市民の生活や安全を保障し続けていく必要がある。しかもそれを実現する「舞台」が、筆者が提示したあの「関係（史）」モデルで描かれる「セカイ」であるとすれば、途上国は、先進国の「構造的圧

(13) ポランニーによる「ナチズム」「スターリニズム」と、「ニューディール」の位置づけ方は、アーレントの「全体主義」の位置づけ方と、「自由主義」の位置づけ方に呼応した形で、関連している、と筆者はみている。その意味では、アーレントも、ポランニーと同様に、「平和の100年」の背後にある、それを支えてきた「A→(×) B→×C」の「関係(史)」に目が向けられていないように思える。筆者は、この筆者が描くモデルの「セカイ」を前提としながら、「ナチズム」「スターリニズム」そして「ニューディール」の「起源」を関係づけて捉え直してみたいのである。なおポランニーの著作に関しては、前掲訳書を参照。

力」との間における押し合いへしあいの関係に耐えながら、そこで生き残らなければならないということになる。「国民国家」建設の作業は、未来永劫それこそ「国家」消滅に至る事態まで続けられるということになる。「ナポレオン戦争」は、まさにそうした果てしない「段階」を経る過程の中で生み出される戦争なのである。当然ながら、プロイセンもこの果てしなく続く過程をたどることになることから、またそうしない限りは「国民国家」建設や「国民意識」や、さらには「市民的自由意識」の形成はとてもではないがおぼつかなくなるのである。

「市民的自由」とその「意識」というか、「市民的自由」の「精神」を育成するために、またその前の「段階」としての「国民意識」の形成とそのための「国民国家」建設の実現を目指すために、民族紛争、内戦（乱）を経験しなければならない、また同時に対外的・帝国主義「戦争」を引き起こさなければならないとしたならば、なぜそんなに厄介なことにならざるをえないかということはどうしても考えなければならないだろう。事実その後のプロイセンの歩みは、少し上でもみたように、まさにそうした過程の連続ではなかったろうか。またこうしたプロイセンの歩みは、「馬上の世界精神としてのナポレオン」として幕末期の日本に來航したペリー提督率いる「黒船」と「遭遇」した「日本」のその後の「国民国家」建設の過程にも重なるのではなからうか。そして、今日の中国における1970年代末の「改革開放」という「グローバリゼーション」の波との「遭遇」は、まさに「日本」にとっての〈黒船〉としての〈ナポレオン（ペリー）〉、「プロイセン」にとっての正真正銘の「馬上のナポレオン」に対比される「市民的自由」との「遭遇」であったのである。勿論、その「馬上のナポレオン」としての「世界精神」としての「市民的自由」を構成している「衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）」〈営為〉の「関係史」は、1970年代以降、筆者のモデルにみるように[B→(×)C→×A]へと変容している。Aにおいての「市民的自由」は、「脱・国民国家・市民・意識」として描く方がより適切な表現である。そしてその後の中国の歩みが物語るように、中国もまたまるで[判で押した]ように、「市民的自由」の波にさらされた諸国がこれまでたどってきたように、〈人権〉を「抑圧」「制限」しながら、〈ナショナリズムの発展〉に邁進しているのであるが、はたしてこれらの「歴史」は〈偶然〉の「出来事」として片づけてしまってもよいのだろうか。それゆえ、なぜこうした「歴史」を繰り返さざるをえないのかという問題に、またその意味では、そうした「歴史」の「起源」の問題に、そこにこそ「全体主義の起源」もまた求められるべきだと筆者は考えているのだが、もうそろそろ目を向けてもいいのではなからうか。⁽¹⁴⁾

さてこれまでに於いて「インターナショナルリゼーション」の時代における「民主主義」(論)として、ヘーゲルの「市民的自由」についての議論を取り上げてきたが、ここで、戦後日本の日本国憲法に埋め込まれた「近代の理念」を取り上げて、その問題点を考えてみよう。

「日本国憲法」に埋め込まれた「近代の理念」

いわゆる「普遍的人権」は、「日本」とそこに暮らす人々の、またさらに他の国や地域とそこに暮らす人々との、いかなる「衣食足りて」と「礼節を知る」〈営為〉の「関係」から創り出されたのか、について以下に於いて、考察を試みたい。なお、以前の拙著や拙稿に於いて、ここでいう「衣食足りて(衣食足りず)」の〈営為〉を「経済発展」に、また「礼節を知る(礼節を知らず)」の〈営為〉を「民主主義の発展」に置き換えて論じている。また「民主主義の発展」というとき、ここでいわれている「民主主義」とは、「自由主義」を前提とした、歴史的にそれと結合した「民主主義」であり、その意味では「自由民主主義」であるが、通常はその「自由主義」を省略して単に「民主主義」と述べていることを、銘記しておく必要がある。たとえば、「多数決原理」と結び付いた「民主主義」とか、「多数者の横暴(専制)」、あるいは、その「手続き」と結び付けられた「民主主義」(沖縄県選出の国会議員とその他の都道府県選出の国会議員が在沖米軍基地問題を議会で審議する問題に於いて)という場合においても、「近代」以降の「民主主義」は、ギリシャの「民主主義」とは異なり、あくまでも「自由主義的」な〈民主主義〉であり、その意味では、「市民的自由」を前提とした「民主主義」であることに絶えず注意を喚起しておかねばならない。換言すれば、この「自由主義」や「市民的自由」に起因する「民主主義」の「問題」が常に存在しているという点に、目を向けておくことが大切だということを、筆者はこれまでの話に於いて力説してきたのである。⁽¹⁵⁾

(14) これに於いては、前掲拙著『日本人の——』を参照されたい。

(15) これに於いていえば、「民主主義」を批判する議論の多くは、「自由主義」を批判するものではないことに注意したい。そうした立場に位置する論者は、それゆえ、筆者が描いてきたように、「民主主義」の抱える問題を「自由主義」と切り離して語っている。「大衆民主主義」の問題は、「大衆」にその原因が求められるところとなってしまう、「大衆民主主義」の「民主主義」が、「自由主義的民主主義」であり、それゆえ、「大衆」のみならず「自由主義」にも論の当然の展開としては問題があると論究すべきはずなのに、不思議なことに多くの論者は、たとえば西部邁のように、看過してしまう傾向にある。

「市民的自由」の抱える「問題」とは何か

しかし、「民主主義」の問題という際に、多くの人々の関心は、多数決や多数者支配の「弊害」にもつばら目が向けられ、筆者が指摘しているこうした「自由主義」や「市民的自由」の問題には無頓着、無関心なのではあるまいか。その理由は至って簡単である。その「自由主義」や「市民的自由」は「普遍的人権」と深く結び付くものであり、誰もが疑うことを許されない「人類の究極の目標」とされてきたからである。まさに、その意味では〈プラトンの呪縛〉ならぬ〈ヘーゲルの呪縛〉である。これについては後述するとして、先ず鈴木正著『日本近現代思想の群像 月旦拾集』（農山漁村文化協会 1994年）の「あとがき」の以下のくだりに注目したい。〈——いま人びとは理想を口にするのはダサイとおもって、立場をアイマイにしたまま生きている、だが、この風潮は一時の流行りにしかない。（段落）近代の理念である自由・平等・友愛・人権・民主・連帯・自立といった原点にもどって、それを黒人にも先住民にも、開発途上国の人びとにも、少数民族にも、異教徒にも、異端者・異論者にも、女性や身心障害者にも、例外なく享受できる普遍的なものとして諸価値の折合いを適度につけた形で実現していくことが、やはり二十一世紀への大道である。“天下の大道”は本来、誰でも通行できるものでなければならない。それにいまでは自然との共生が加わった。生息環境のなかで動植物といっしょに歩いていく時代がきた。——人間は自然のなかで生かされあう関係にもともとあったはずである。共生の回復こそ、これからの思想的課題である。（段落）この本でとりあげたのはカネの力や暴力によって、ときには知識の力によって人間が苦しんだり、みじめなおもいをしたりすることのない社会をつくろうと必死に考え苦闘した人物の群像である。過ぎ去ってしまえば、どうということはないとおもうのが、理念を失った今様（いまよう）の感覚だが、そこには想像力のかけらもない。人間とは、やはり自分の生きられない未来のために、あえて何かをしようとする存在である。——〉⁽¹⁶⁾

このくだりを一読した読者の多くは、さほど奇異に感じないだろうし、むしろ共感を持って読まれたのではないか、そのように筆者は想像してしまう。しかし、まさにこのなかにも、先に指摘した「近代の理念」をなんら疑うことのない見方が披歴されていることから、筆者はどうしても問わざるをえなくなってしまう。ここに掲げられた「近代の理念」は、白人と黒人、そして先住民の、また開発途上国の人々や少数民族の（あるいは、異教徒、異端者・異論者の、また女性や身心障害者の）、「衣食足りて(衣食足りず)」の〈営為〉と「礼節を

(16) これに関しては、鈴木 前掲著書 201-211頁。

知る(礼節を知らず)」の〈営為〉の、いかなる関係の下に創り出されたのだろうか。また、ここで何気なく付け加えられている「自然との共生」を破壊したのは、まさにこの「近代の理念」ではなかったのか。それゆえ、もし「共生の回復」を真剣に考えるのであれば、この「近代の理念」を盲目的に礼賛するのではなく、それと批判的に向き合うべきではなかろうか。⁽¹⁷⁾

「関係を単位」とした「普遍的理念」とは何か

拙著のくだりに示した〔終—1〕のモデルは、ここでいわれている「近代の理念」を創り出した「衣食足りて(衣食足りず)」と「礼節を知る(礼節を知らず)」の〈営為〉の「関係(史)」である。なお、「経済発展」を「衣食足りて(衣食足りず)」に、「デモクラシーの発展」を「礼節を知る(礼節を知らず)」に置き換えて使っている。また「民主主義の発展」を「デモクラシーの発展」としている。それは、「一国枠」のモデルである。あるいは、「一個人」を単位としたモデルと言えるだろう。しかしこれまでの「歴史」をみてもわかるように、フランス革命の以前も、革命の時期も、また以後も、フランスの「白人」は、その「衣食足りて礼節を知る」の〈営為〉を、フランス一国で実現できなかった。まさに、〔終—3〕のモデルで描かれるように、A国をフランスとしたとき、BやCの、とりわけその多くがCに暮らす黒人、先住民族、開発途上国の人びとの「衣食足りて(衣食足りず)」の「関係」のなかでフランスの「衣食足りて」の〈営為〉を実現させながら、そうしたBやCとの「衣食足りて(衣食足りず)」の「関係」をもとにしながら、フランスにおける「礼節を知る」(〈営為〉)を実現することができたのである。それにもかかわらず、ここで紹介した鈴木「あとがき」にあるように、自由、平等、友愛、人権の「近代の理念」は、こうした〔終—3〕のモデルに示したBやCとの「関係」を切り離れた〔終—1〕の「衣食足りて礼節を知る」関係から成る「一国枠」のモデルで描かれる「礼節を知る」を、「近代の理念」に仕立てあげている、と筆者はみるのである。⁽¹⁸⁾ こうした「近代理念」の理解の仕方は、なにも鈴木一人に限られない。西川潤、若林、猪口、森、そして若森においてもそうであったように、多くの研究者の見方は、まさに鈴木と同じである。現実には、誰でもこの「天下の大道」を「通行」することを許されていないのだ。

(17) これについては、前掲拙著『日本人の…』の〈第2部「あの戦争」をめぐる考察から見えてくるもの〉にある「環境破壊と「民主主義の発展」の関係について論じている。ぜひ参照されたい。

(18) これに関しては、拙著『史的システムとしての民主主義』晃洋書房 1999年 〈終章「関係を単位とする「普遍的理念」の構築に向けて〉300—307頁を参照されたい。また図式については306頁をみていただきたい。

これに関しては、バリバールとウォーラスティンの著作の解説にあるように、理念レベルの「資本主義」が本来想定していた「自由な」賃労働者の出現が現実にはかなり遅れていたように、「理念」レベルの「民主主義」が想定した「自由」「平等」〈人権〉の担い手たる「市民」の出現が、かなり遅れていたことにも見出せるだろう。⁽¹⁹⁾

それではなぜそうなるのだろうか。その原因として、多くの研究者は、筆者のモデルの〔終—3〕にある「民主主義の発展」を取り除いた「経済発展」の「関係」をみることにより、そうした経済発展の「関係」が、〔終—1〕に描いているように、「経済発展→民主主義の発展」を導くことを阻止、妨害しているのだと理解するのである。もしここで、〔終—2〕のように、「経済発展」の「関係」に加えて「民主主義の発展」を加味したA、B、Cの「関係」を想定していたならば、多くの国や地域において「民主主義の発展」が遅々として進まなかった原因は、従属論者や世界システム論者が指摘しているように、何も「経済発展」の関係だけにその理由があるのではなく、Aの「民主主義の発展」が、換言すれば、AとAに暮らす人々の手にしている「自由」「平等」「人権」が、すなわち「市民的自由」が、BやCの、またそこに暮らす黒人や先住民族の「自由」や「平等」〈人権〉を、「市民的自由」を許さないような「関係」をつくっているということに気が付いたのではあるまいか。それゆえ、「一国枠」の理念モデルからは、そうした「一国枠」に依拠する「理念」の問題点に気が付かないままであることを、理解できたのではあるまいか。⁽²⁰⁾

「自由民主主義」の抱える「問題」とは何か

(一)

それではここで、「市民的自由」およびそれと結び付いた「民主主義」の、すなわち「自由民主主義」の抱える「問題」について以下に論究することにした。結論を先取りして言えば、その問題は、筆者の描くモデルに示される「経済発展」と「民主主義の発展」の「関係」並びに「関係史」において既に語られている。簡単に言うならば、私たちの「自由」「平等」「人権」そして「民主主義」は、〔Aの民主主義の発展→(×)Bの民主主義の発展→×Cの民主主義の発展〕の「関係」をもとにして創り出されてきたということである。

(19) 拙稿〈『日本人』と「民主主義」再考〉『神戸外大論叢』第60巻 第4号 神戸市外国語大学研究会 2009年を参照されたい。

(20) これに関しては、前掲拙著『史的システム——』306頁の図式を参照されたい。

それを端的に示しているのが、上述したJ・ロックの『市民政府論』の第5章「所有権について」のくだりである。そこでロックは、欧米の白人植民者によるアメリカ先住民インディアンに対する略奪の歴史を、「所有権」という「基本的人権」を創造し、またそれを正当化することによって、いわゆる「市民的自由」の歩みとして〔見事に〕描き直しているのである。ロックは「労働に基づく所有が土地の共有に優越し」、「個人」の労働とその生産性を高く評価すると同時に、「同じ一エーカーの土地についてインディアンが受け取る利益はイギリス人の農民が同じ面積の土地から受け取る利益の「千分の一にも達しない」と述べている。⁽²¹⁾ こうしたロックの考え方は、一人ロックに限られない。二一世紀の世界で、このイギリスの農民を、またインディアンを誰が演じているのだろうか。しかもこうした「関係」の上に、「所有権」が、また通商の自由、営業の自由が成立しているとき、またこうした諸自由を守るために、思想、表現集会の自由が奉仕しているとしたとき、「原発」に関連した出来事を想起したらいい)、それでも「普遍的人権」についての見方をもう一度考え直してもいいのではないか。いつまでもすべてが「資本主義」に関わる問題であり、そうした「利(害)の構造」が原因であるかのように分析することは許されないのではなかろうか。少なくとも、筆者のモデルで描いているように、「Aの民主主義の発展」が、すなわちAの原発関連企業に関わる人々の人権が、「Cの経済発展」を要求、要請していく、たとえばここでは、Aに暮らしているにもかかわらず、その存在はあたかも[A→(×)B→×C]のモデルに位置づけられるBやCに暮らす存在に近い原発労働者や、BやCのウラン採掘労働者の経済活動を生み出し続け、それによって、彼らの、すなわちここでは彼らの〈存在〉をCとして位置づけてみるとき、「Cの民主主義の発展」を、つまり彼らの「人権」を、「市民的自由」を奪いとってしまうという「関係」を、よほどの馬鹿でない限りは現実社会の生活の中で、十分に知っているのではないか。それゆえ[Aの民主主義の発展→Cの経済発展→×Cの民主主義の発展]の「関係」(この関係は何度も言うように、〈共時的〉に進行、展開している)について、換言すれば、「Aの民主主義の発展」のその根幹をなしている「市民的自由」について、それが抱える「問題」について、再考することを迫られているのではあるまいか。勿論、そのように考えるのは、筆者がAのなかで生きていて、そうした「関係」から創り出される「人権」を手に行っているからだ。しかし、一九七〇年代以降、「Aの民主主義の発展」の「段階」は次第に転換、変容していることを、こうした議論をする上で、確認しておく必要があ

(21) これについては、山之内前掲論文 268-269頁。

るだろう。⁽²²⁾ ここで少し付言しておきたい。高橋哲哉による〈犠牲のシステム〉(論)を筆者のモデルの「セカイ」から位置づけるとき、どのように捉え直せるのだろうか。高橋のいう日米安保体制、福島原発、そして沖縄米軍基地は〈犠牲のシステム〉として位置づけられていた。また福島や、とくに沖縄米軍基地が植民地主義を支える多数決原理を前提とする「民主主義」と結びついていると指摘されていた。ところで、筆者のモデルで描くあの「セカイ」の形成と発展のためには、どうしても福島原発、沖縄米軍基地、そして日米安保体制は必要不可欠ではなかったのではないか。また、そうした「セカイ」の形成と発展のなかで初めて「市民的自由(人権)」が実現されるのだとしたとき、そうした「市民的自由」のために、〈犠牲のシステム〉が求められていることになるのではなかろうか。それでは、そうした「市民的自由」の「構造(関係)」を、私たちは〈犠牲のシステム〉と呼ぶべきではないのか。ところが、高橋はそのようにはみないのである。その理由は、高橋の「人権」を構成する「衣食足りて礼節を知る」関係は「終—1」モデルを念頭に置いているからにほかならない。そのように筆者は、理解している。⁽²³⁾

(二)

さて、「近代の理念」はどのような「衣食足りて(衣食足りず)礼節を知る(礼節を知らず)」の〈営為〉の関係の下で実現されるのか—「日本国憲法」の保障する「人権」「第9条」と「戦後民主主義」が体現した「近代の理念」は、どのような国際政治経済関係の下で実現されたのか。以下において考察を続けてみたい。

具体的に言うと、日本と日本人が関係した諸国とそこに暮らす人々とのどのような「衣食足りて(衣食足りず)礼節を知る(礼節を知らず)」の〈営為〉の下で実現されたかについてみてみよう。まずは、「近代の理念」を自らのものとして体現する「日本人」が生存して初めて体現できるのは自明のことだから、「衣・食・住」に関する工面、手配が必要となる。この点は、歴史的に見た場合にも同じことで、「近代の理念」を提唱した時代の啓蒙思想家や市民革命を遂行した当時の「市民」は、どのような関係からなる「衣食足りて礼節を知る(衣食足りず礼節を知らず)」の〈営為〉を前提としていたのかを問うことになる。⁽²⁴⁾

さて、日本と日本人の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉において、その

⁽²²⁾ これに関しては、前掲拙著『「日本人」と——』、『日本人の——』を参照されたい。

⁽²³⁾ 〈犠牲のシステム〉に関しては、高橋哲哉著『犠牲のシステム 福島・沖縄』集英社 2012年。

「礼節を知る」の「礼節」とは、この場合、日本国憲法の「人権（市民的自由）」や「戦後民主主義」となるのだが、ところでそれを導くとされる「衣食足りて」の〈営為〉は、どのようにしてまかなうことになったのだろうか。「日本人の衣食足りて」の〈営為〉には、日本を占領統治下に置いた米国と米国人の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉が当然のことながら深く関係していた。当時の米国は覇権国として世界に君臨する立場にあったことから、米国の「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」の〈営為〉は、ひとり米国のみならず、「覇権システム（世界システム）」を指導監督する上で、重要な役割を持っていた。占領下の日本と、覇権システムの頂点に位置する米国とは、それぞれ「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を「体現」するにせよ、その「衣食足りて」の〈営為〉の「中身」とか、そのレベルというか、「段階」は、異なっていることに気が付くのではなかろうか。たとえば、福沢諭吉が指摘しているように、「産物の国」とか「製物の国」というように。そうした違いは、たとえば、「産物の国」として「衣食足りて（衣食足りず）」の〈営為〉に与る国の「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉は、「製物の国」としての「衣食足りて」の〈営為〉に与る国の「礼節を知る」〈営為〉とは、たとえ「礼節」という「意味」や「目標」が同じもののだとしても、やはりここでも、そのレベルというか「段階」は異なることが想像できるのではなかろうか。占領下の日本の「衣食足りて」の営為と、そこから導かれる「礼節を知る」〈営為〉は、覇権国である米国のそれらとは異なるとして理解すべきであろう。たとえばこの点に関しては、B・カミングズの論考においても以下のように言及されている。——世界システムの観点からみると、アメリカは、世界経済を再建させるために必要な経済力、資金力、技術力を有する唯一の強国だった。ヘゲモニーという言葉は、通常は複数のコア国家からなるグループ内での「相対的な優位性」を意味するが、一九四七年の時点では、活気にあふれるアメリカの産業システムとそれ以外のほぼすべての国の疲弊ぶりとの間の落差があまりにも大きすぎたため、当分のあいだアメリカが単独で優位性を発揮せざるをえないだろうということは歴然としていた。西ヨーロッパから日本にまでまたがる産業復興の実現というこの決定的に重要な課題こそが、一九四七年にいくつかの基本的なシフトを引き起こしたのだ。——（中略）さらにより広範な世界システムのサブ

②4 筆者は、これまでの論考において、従属論者や世界システム論論者をはじめとした「資本主義」と「民主主義」の位置づけ方、理解の仕方について批判的な言及をしてきたが、それにもかかわらず、彼らの「資本主義」に関する「知見」から多くのものを学んできたのも確かである。それに関連していえば、西川 潤著『飢えの構造』ダイヤモンド社は、こうした観点からみると、今日においても重要な論点を提供している。

システムとしてのアジアを、域内の中心部、準周辺部、周辺部というヒエラルキー構造をもつ「広大な地域」として構想する、という経済観だった。日本を域内の産業の中核として再生させることが最重要課題とされた、次いで重視されたのは、韓国、台湾、(とくにインドネシアをはじめとする)東南アジアを世界市場の枠組み内に確保することだった。——(中略)アメリカから日本に向けて綿花、小麦、石炭、それにおそらくは特殊な工業用機械を輸出し、日本から東南アジアに向けて、低価格の農業用機械や輸送機器、繊維製品、海運サービスを輸出し、東南アジアからアメリカに向けて錫、マンガン、ゴム、硬質繊維、それにおそらくは鉛、亜鉛を輸出するという、ヒエラルキー構造をもつ三角貿易の利点について詳しく論じた。つづいて一〇月二六日付の草稿は、アメリカ、日本、東南アジアにおける「さまざまな製品の生産費の比較優位」について論じ、「これら三地域間の三角貿易が、相互に有利な」ものであることを指摘した。言い換えると、この比較優位とプロダクト・サイクルの理論は、中核となる重工業を有するアメリカ、許容できる範囲まで軽工業と重工業の復活・再建を認められた日本、原料供給基地および製品市場としての周辺地域のあいだの、三層のヒエラルキー構造の利点を説いたのである。——⁽²⁵⁾ なお、T・マコーミックの著作においても、I・ウォーラーステインの「中心—周辺」理論に依拠しながら、中心と周辺の「衣食足りて」の〈営為〉における、それぞれの国や地域が引き受ける「役割」(「段階」)とその中身の違いについて、はっきりと論じている。⁽²⁶⁾ ここには、まさにフランクやウォーラーステインの「世界資本主義システム」に垣間見られる「資本主義」の「発展」を担う各国、各地域の「役割」(「段階」)の「位相」が語られているのだが、少し上でも指摘したように、またこの後にも言及するように、どういうわけなのか、こうした「資本主義の発展」における「役割」の「分担」、換言すれば、[三層のヒエラルキー構造]とでもいえる、に呼応する「民主主義の発展」における「役割」

(25) カミングズに関しては、ブルース・カミングズ「2 世界システムにおける日本の一」(アンドルー・ゴードン編 中村政則監訳『歴史としての戦後日本 上』みすず書房 2001年所収)。なお、こうした点に関しては、前掲拙著『日本人の——』も併せて参照されたい。戦前の日本と東アジアそして東南アジアの「衣食足りて」の〈営為〉に関する[三層のヒエラルキー構造]は、戦後の日本国憲法下の「戦後民主主義」の「衣食足りて」を構成する[三層のヒエラルキー構造]を示す地域と、その多くにおいては変わりがないのである。すなわち、「大日本国憲法」体制と「日本国憲法」体制下の「衣食足りて」の〈営為〉を担った[三層のヒエラルキー構造]が類似していたという点をどのように評価するかが重要な論点となるのではないか。

(26) トマス・J・マコーミック著 松田武・高橋章・杉田米行共訳『パクス・アメリカーナの五〇年—世界システムの中の現代アメリカ外交』東京創元社1992年 〈I分析の基本的観点——世界システム、ヘゲモニー、および国内の権力〉の「近代世界システム」を参照されたい。

(「段階」)の「位相」、換言すれば、すぐ上でみたように、「世界資本主義システム」のそれに呼応する「世界民主主義システム」を構成する「三層のヒエラルキー構造」とでもいえるに関しては、そうした問題意識すらも見出すことが困難なのである。〈拙稿『「日本人」と「民主主義」』再考〉の中でも指摘したように、社会科学における研究者の「資本主義」と「民主主義」に関する位置づけ方と理解の仕方がここでもまた確認できるのではあるまいか。⁽²⁷⁾

(三)

それゆえ、ここで紹介したように「衣食足りて (衣食足りず)」の〈営為〉における米国、日本、韓国、台湾そして東南アジア諸国の引き受ける「役割」(「段階」)が、それぞれ異なっていることを前提とした時、そこからそうした諸国において引き受けられる「礼節を知る (礼節を知らず)」の〈営為〉における「役割」もまた、たとえ「礼節」という言葉が同じであれ、その「中身」が異なるのではないかということが考えられるのではないか。もしこのような問題が少しでも理解でき始める時、そこから、「礼節を知る」〈営為〉における「役割」(「段階」)やその「中身」(内容)を異にしている状態をそれではどのようにして描くことができるかを考える必要が出てくる。筆者のモデルは、それを描くために考案したものである。⁽²⁸⁾

その意味ではいつも「礼節」とか「民主主義」というだけでは語れないのである。「礼節を知る (礼節を知らず)」の〈営為〉の、いかなる「段階」かが問われることになるだろうし、同時に、その「段階」と、「衣食足りて (衣食足りず)」の〈営為〉との「関係」性を問うことが重要となる。たとえば、ミャンマーの「礼節を知る (礼節を知らず)」の〈営為〉の「段階」と、ミャンマーの「衣食足りて (衣食足りず)」の〈営為〉の「段階」が「産物の国」から「製物の国」へと変容 (高度化) していく際に、どのような関係が創り出されるのか。また、そこに先進国の「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉の「段階」とがどのようにかかわってくるのか。ミャンマーの軍事政権とその抑圧的政治手法の話はよく報道されているが、ミャンマーは、最近に至るまで「第一次産品国」としての「衣食足りて (衣食足りず)」の〈営為〉に与っていたのである。こうしたミャンマーの「衣食足りて (衣食足りず)」の〈営

⁽²⁷⁾ これに関してはさらなる考察が必要であると筆者は考えている。なお、この問題に関しては、拙稿〈「グローバルリゼーション」の波間に漂い続ける「民主主義」社会—「ポスト・グローバルリゼーション」の時代ははたして到来するのか—〉〔外大研究班〕所収を参照されたい。

⁽²⁸⁾ これに関しては、前掲拙著『「日本人」と——』のモデルを参照されたい。

為)を、先進国の「礼節を知る」〈営為〉がそれを当然のように「押し付けてきた」そのような仕組み(「関係」)があるのではないか。少なくとも、筆者はそのように見ているのである。⁽²⁹⁾

こうした仕組みは戦後の日本がその手に「人権」「民主主義」「平和」を享受するために、覇権国の米国を中心として、創り上げられたのだ。そのことは、B・カミングズやT・マコーミックの論考からも理解できる。ここでは、韓国、台湾を意識しながら、冒頭に述べた「民主化」闘争の「位相」の違いが少しでも見えるように、説明したい。もう少し論究するならば、「民主化」闘争の「位相」の違いは、「民主主義の発展」において、どのような「役割」(「段階」)を引き受けることができるか、つまりどれだけ他の国や地域とそこに暮らす人々と「比較」してどれだけ「優位する地点」「有利な地点」に到達できたかを競う闘争であり、その優位する地点、有利な地点に立つことで、またどれだけ有利な、優位する「衣食足りて」の〈営為〉の「役割」(「段階」)を引き受けることができるか、たとえば、「製物の国」になるか、「産物の国」となるか、ということの意味しているのであり、またそのような関係について語っているのだ、と筆者はこれまで考えてきたし、そのように論述してきたのである。

ところで、米国は当初想定した米国を中心とした「世界戦略」(の展開)と、それに基づく「世界秩序」の構想、構築において、冷戦の進行とそれに伴う東西両陣営の分割により、その見直しを迫られることになる。それは、日本にとっては、いわゆる「逆コース」と呼ばれる事態である。ここで注意しておかなければならないのは、覇権国としての米国は「世界戦略」の一環として日本を占領し、それに従って日本国憲法を制定したということである。「日本国憲法」の「人権」規定、「第9条」も、そうした覇権国である米国の世界戦略、世界秩序と結び付けてまずは理解する必要があるだろう。換言すれば、「衣食足りて礼節を知る」「営為」とその関係は、覇権国、覇権システム、その世界戦略、世界秩序の構想並びに構築と結び付けていつも考察されるべき対象だという点である。そのことは、資本主義「市場経済」「自由主義」「民主主義」「人権」「平和」について語る際、銘記しておかなければならないと、筆者はこれまでの研究で理解を深めてきた。⁽³⁰⁾

(29) ミャンマーの軍事政権とスー・チー女史の関係について、ミャンマーの「民主主義の発展」の「段階」という観点から論じているものとして、『週刊新潮』所収の元ミャンマー大使 山口洋一氏の「特別手記」〈スー・チー女史が「希望の星」という「ミャンマー報道」は間違っている〉がある。非常に興味をひかれた論考である。

(30) これに関しては、前掲拙著『覇権システム下の——』の第六章を参照されたい。

(四)

さて、少し前の問題に立ち戻ろう。「逆コース」によって、日本の平和憲法や戦後民主主義が、「本来あるべきとされたコース」を、「逆」にされたわけではないということ、この場を借りて少し論じておきたい。そもそも本来予定された「コース」とは、どのような世界戦略、世界秩序構想の下で準備されてきたのか。その「コース」は、冷戦にかかわらず、「覇権国」、「覇権システム」の形成、維持、発展と常に結び付けられている。それゆえ、冷戦の展開とそれに伴う「逆」への歩みと、戦後民主主義の歩みを、つまり当初予定されていた「理想」にあふれた「民主化」への歩みが、阻害あるいは挫折してしまったという見方は、まさに「木を見て森を見ない」捉え方といえるのではないか。もう少し直截に言えば、「覇権システム」とその発展の歩みは、その内部にいつもそのシステムの存在と在り方について不満や不平をもつ対立国、反対者を生み出すのであり、それは日本の過去の「あの戦争」に至る歩みを見ても理解できるのではないか。「冷戦」の歩みは、こうした「覇権システム」の形成、発展と結び付けて考察されるべきである。その意味でも、確かに、日本が冷戦により「優遇」されたことは否定できないが、いずれにしても、「覇権システム」とその下での「衣食足りて礼節を知る（衣食足りず礼節を知らず）」の〈営為〉の関係は構想され、そして構築することを不可避とされていた。そこで、日本と、韓国、台湾、フィリピン、インドネシアといった諸国の「衣食足りて（衣食足りず）」の〈営為〉と「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉との「関係」が問題にされることになるが、ここで少し図式的な理解から述べてみたい。

アジアにおけるリーダーは、言うまでもなく米国だが、その庇護と監督の下に、日本が、米国の代わりを務めるアジアの地域リーダーとなり、そのリーダーを、韓国、台湾、フィリピン、インドネシアのフォロワーとしての「子分」が支える「関係」である。世界の、西側の「親分」たる米国の「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉の関係は、アジアにおけるアメリカの肩代わりを担っている日本の「衣食足りて」の〈営為〉と「礼節を知る」〈営為〉の関係とは異なることが予想されるし、またさらに韓国、台湾などの諸国のそれらの関係とも異なっていたであろうし、すでに、カミングズやマコーミックの資料からも理解できるように、事実またそうであった。⁽³¹⁾ ここで問題となるのは、それらがどのような「関係」を構成していたかである。

ここで考えてみたいのは、日本の「民主化」の歩み（すなわち「礼節を知る」

(31) これに関しては、カミングズ 前掲論文 100-101頁。

の〈営為〉)と、韓国、台湾のそれとの関係について、さらにそれらの関係と覇権国である米国の「民主化」の歩みとの関係である。そもそも、覇権国(超大国)とは、世界の「親分」であるから、その下におかれている「子分」の「民主化」の歩みは、親分の許す範囲で行われるということではないか。それは、「自由」とか、「人権」を考えたときに、「親分」と「子分」の「自由」「人権」の関係は、たとえば「法の前に平等」であるとしても、実際にそれはそうなるのだろうか。そもそも「法」を、とくにこの場合は、国際法ということが念頭に置けるが、日本の場合、憲法は、占領下で制定されたことをどのように考えればいいのだろうか。しかも「押し付け憲法」という議論も考えてみることは大切だろう。たとえ日本国憲法の「人権」なり、憲法をもとにした「戦後民主主義」の歩みが「素晴らしい」としても、最初からそれらは、ある種の「制約」の中でのみ機能するということになるのではないか。その制約とは、「覇権システム」とその「秩序」ということになる。つまり、「近代の理念」を体現した日本国憲法とそれと結びついた戦後民主主義は、そうした「制約」の中で初めて実現するということにならないか。そのことは、「近代の理念」がその形を現した時にも、「覇権システム」とその「秩序」の「制約」の下においてであったと、筆者は言いたいのである。換言すれば、戦後日本に体現された「近代の理念」を実現するために準備された諸国家とそこに暮らす人々との「衣食足りて礼節を知る(衣食足りず礼節を知らず)」の〈営為〉の「関係」が、覇権国である米国を中心として創り出されたように、16-17世紀転換期の世界において覇権国であったオランダや、その後のイギリスを中心として創り出されてきたということである。⁽³²⁾ それでは、当時のオランダが、米国に対応するとした時、日本に対応したのはいったいどこの国であったろうか。また、韓国、台湾、フィリピン、インドネシアにはどこが対応したのだろうか。いずれにしても、こうした見方が可能となるのではあるまいか。

結びに代えて

それでは、先の問題に、すなわち戦後の日本の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉と韓国の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉とが、当時の覇権国である米国の「衣食足りて礼節を知る」〈営為〉を介在させながら、どのような関係の下にあったかについて、少しだけ言及しておきたい。もう少しわかりやすく言えば、1950、60年代における「希望と夢にあふれたアメリカ」と、戦後の再建復興に懸命に努力した日本と、朝鮮戦争を契機として南北二つの朝鮮に

(32) これに関しては、拙著『民主化の先進国がたどる経済衰退』晃洋書房 1995年 〈第Ⅱ部 モデルによる史的考察〉を参照されたい。

分断され、軍部主導の抑圧政権の下におかれ続けた韓国における「衣食足りて（衣食足りず）」の〈営為〉と「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の関係である。

韓国では、軍事政権下の下で推進される「開発独裁」に対して、繰り返し反発、批判、抗議の「民主化」運動が展開される。この韓国の「民主化」運動を抑圧、弾圧する軍事政権の開発独裁を、米国の「民主主義」政権は、支持していく。その際、もっぱら「冷戦」との絡みから、米国の韓国に対する支持をみていく見方に代えて、上述したように、「覇権システム(世界システム)」の維持と発展という観点から、またそうした枠組みの下で創り出される「衣食足りて（衣食足りず）」と「礼節を知る（礼節を知らず）」の〈営為〉の「関係（史）」という観点から考察することが重要ではないか、そう筆者は言いたいのだ。ここでも、韓国の民衆側における「民主化」運動は、韓国の「開発独裁」政権に反対する立場にあるのに対して、米国の「民主主義」政権は、それ（韓国の「抑圧」政府）を支持するという、まさにその意味では、「民主化」なり「民主主義」が、その言葉によって体現しようとする「中身」が異なっているのである。その際、それでは、日本における「戦後民主主義」は、それ（戦後民主主義）を支える、あるいはそれを批判、否定する人々の「民主化」（論）は、韓国の「民主化」運動を抑圧する軍事政権とその軍事政権に抵抗する民衆の「民主化」運動と、またそうした民衆運動の「民主化」をめざす動きを抑圧、弾圧する韓国の独裁政権を支持する米国の「民主主義」政権と、どのような関係に位置していたのだろうか。⁽³³⁾ これに関して考察することが次の筆者の課題となるのを指摘して、ひとまず稿を閉じることにしたい。

⁽³³⁾ 韓国の「民主主義」「民主化」に関する研究は多数あるが、筆者のこうした問いかけに答えてくれる文献としては、萩原 遼著『民主主義よ 君のもとに一韓国全斗カン体制下の民衆』新日本出版社 1986年がある。とくに、最後の〈付 資料〉は筆者のモデルに当てはめて考えるとき、多くのものを理解できる。